

甦る平田良衛

——南相馬市小高区に根差した抵抗者の軌跡——

柴田 哲雄

はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故から2年4か月経った2013年7月12日、中日新聞に以下のような除染事業をめぐる深刻なトラブルに関する記事が掲載された。

日本原子力研究開発機構が発注した除染モデル実証事業（2011～12年）で、中堅ゼネコンの日本国土開発（東京）が福島県南相馬市で生じた汚染水340トン（同社推計）を、農業用水に使う川に流していたことが11日、共同通信の調べで分かった。原子力機構は、川に流すことを知りながら、排水経路に触れていない国土開発の計画書を了承、地元へ提出していた。

（中略）

同社（筆者注＝日本国土開発）は11年12月～12年2月、大成建設（東京）を中心とする共同企業体に加わり、国の除染特別地域に指定されている南相馬市立金房小学校と周辺を除染した。

共同通信が入手した国土開発の内部資料「回収水等の分析データ」と取材回答書によると、作業で出た汚染水609トンを回収。このうち、水処理業者が処理するなどした269トンとは別に、放射性物質を検出した340トンを、12年1月から2月にかけて側溝を通じ、南相馬市内を流れ水田に水を供給する飯崎川へ排水していた。経費節減が目的とみられる¹⁾。

前記の報道の後、インターネットのとあるサイトに以下のような文章が掲載された。

ところで、除染の対象となった金房とはどういうところだろうか。現場に足を運んでみた。(中略)

この辺りはかつて金房村といい、敗戦後には、復員や引揚などの人びとが入植、労苦を重ねて山林を農地にかえていったという開拓の歴史がある。

今は金房小学校になっている場所に、以前は開拓農業協同組合があり、1955年に開拓10周年を記念する碑が立てられた。高村光太郎の手になる詩碑に、当時の開拓民の思いが刻まれている。

「……見わたすかぎりはこの手がひらいた 十年辛苦の耕作の海だ／……／死ぬかと思
い自滅かと思い また立ちあがりかじりついて 借金を返したりふやしたり ともかくも
かくの通り今日も元気だ／……」〔一部抜粋。なお開拓碑は現在、近傍の摩辰に移転して
いる〕²⁾

本稿のテーマである平田良衛（1901～76年）は、戦後直後から始まった金房村（現在南相馬市小高区）の開拓の先導者であった。65年10月、当時64歳であった平田は以下のように自らの開拓人生をふり返っている。

そもそも私が郷里の金房開拓に手をつけたのが昭和二十年、年齢四十四歳、これより二十年間万年組長をつづけている。何かの機会に自己紹介を命ぜられると、

「私は相馬郡小高町金房開拓万年組長……」

を名のることにしている。時にはくすくす笑う人もあるが、現在の私は、この万年開拓組長がいちばん適当していると思っている。

(中略) まことに長い、苦勞の多かった、貧乏と借金に苦しめられ通しの、しかし私の生涯にとっては何よりも意義深かった時期であったと思っている³⁾。

原発事故前には小高区小谷に住み、平田の生家を継いだ甥の良則氏によれば、開拓地は山林地帯の中にあることから放射線量が非常に高く、そのためにその住民の大半は帰還を諦めているとのことである。そして前述の除染事業をめぐる深刻なトラブルによって、さらに帰還を諦める住民が出てきたことは想像に難くない。こうして平田が後半生を賭して先導してきた開拓事業は、原発事故と杜撰極まりない除染事業により、短時日で事実上御破算になってしまったと言えよう。かつての開拓地の田畑は荒れ放題となり、再び耕される日が来ることはもはや

ないだろう。

しかし我々は旧金房村の開拓地を元に戻すことができなくなっても、開拓の歴史を忘れるべきではなく、開拓を先導した平田をも決して忘れるべきではないだろう。平田はただの開拓組合長ではない。相馬郡金房村大字小谷の地主兼自作農の長男に生まれ、相馬中学校、第二高等学校、東京帝国大学に進み、ドイツ文学を専攻した。

平田は大学院を修了後、共産主義運動に身を挺することとなった。産業労働調査所の所員を経て、1929年にプロレタリア科学研究所（以下、プロ科と略）の創設に加わり、32年に日本共産党員として治安維持法違反で検挙された。獄中では非転向を貫き、出獄後には故郷の金房村を風靡していた報徳運動に触発されて、独自の農民運動の理念を構築しようと試みた。戦後、再建された党の福島地方（県）委員会の初代責任者に就任するものの、その後、金房村の開拓に取り組むようになった。このように平田は戦前から戦後にかけての共産主義運動と深く関わっており、その周囲には野呂栄太郎、中野重治、志賀潔などの多くの錚々たる人物がいた。

もっとも、平田はその生前・死後ともに、郷里以外ではそれほど知名度が高かった人物とは言えない。筆者も原発事故の後、たまたま小高区の被災者である大井守氏と知り合い、大井氏をはじめとする同区の被災者の方々の手記を収集する過程で、同区の歴史を調べているうちに、平田の存在を知った次第である。そのような訳で、平田に関する先行研究は、平田と同じ福島県人である新藤謙が著した『百姓一代：評伝・平田良衛』（たいまつ社、1977年）のみしかないという状況である。

本稿は、新藤の評伝に学びつつ、その評伝出版後に発表された諸研究の成果をも踏まえて、平田が共産主義運動に参加してから金房村の開拓に取り組むまでの、思想と実践の軌跡とはどのようなものであったかを明らかにする。そして晩年の平田の原発問題に対する態度がどのようなものであったかを見た上で、最後に仮に平田が今日存命ならば、原発事故に対してどのように臨んだかということ、平田の思想のロジックを踏まえて、推測してみることにしたい。

1. 共産主義運動の実践と論説

共産主義運動への参加

平田の共産主義運動の実践について見ることにしよう。平田によれば、「大学院を放棄して運動に参加したのは昭和二年（筆者注＝1927年）の末であった」。その頃、平田は労農党城西支部西郊班に属し、班長の松山文雄とともにビラを貼ったり、日本共産党最初の合法的大衆機関紙である『無産者新聞』を売ったりしていた。その結果、「松山と私（筆者注＝平田）とは

いつも中野警察署の特高に尾行されたり、中野署のブタ箱に泊められたりした」⁴⁾。

ここで、平田が共産主義運動に参加した当時の日本共産党をめぐる状況について一瞥しておこう。当時はまさに党の路線の大転換期に当たっている。1923年6月の創設間もない党に対する最初の弾圧事件を受けて、26年12月に党の再建大会が開かれ、第二次共産党が設立されたからというもの、中央執行委員になった福本和夫が全体の理論的指導を行なうようになった。そして27年7月にコミンテルンから強い批判を受けるまで、福本イズムが一時党内を風靡することになったが、このコミンテルンの批判は党に一時期を画するものとなる。福本イズムが徹底的に批判され、「27年テーゼ」が党に付与されることになったからである。福本イズムの下での党のインテリ中心主義が批判され、労農大衆との結合を強化しつつ革命の実現を急ぐべきことが指示された。そして福本は党の中心から除外され、渡辺政之輔・佐野学・鍋山貞親らを中心とした首脳部が形成された。

これ以後、日本共産党の活動は急速に活性化する。1928年2月には『赤旗』の第1号が発刊され、ある程度党の存在を大衆の前にさらして、大衆を引き付ける方針がとられるようになった。そして労農党やその他の団体との共同戦線の形成に努力がはらわれ、同年2月の総選挙には、労農党の名の下で数多くの党員を立候補させる戦術がとられた。その中には北海道1区の山本懸蔵、福岡4区の徳田球一のような大物も含まれていた。労農党自身は合法政党であり、大山郁夫が「輝ける委員長」だったが、事実上それは日本共産党のフラクション（党員組織）に握られていた⁵⁾。

平田はまさに「全く地下にかくれていた共産党が労働農民党、評議会、日農等を通じて公然と姿をあらわした」情勢を「はじめて見た」のみならず、「その活動を見て興奮した」⁶⁾。こうして平田は、日本共産党のフラクションが掌握する労農党の支部で、まずはシンパ活動から始めることにし、前述のように松山とともに『無産者新聞』を売り歩くなどしていた。

平田は共産主義運動に参加して間もなかったにもかかわらず、佐藤一郎（当時の筆名は寺島一夫）によれば、すでに「天性の組織者」振りを発揮している。当時、労農党城西支部管轄下の「落合から高円寺に及ぶこの一帯に住んでいた文化人の殆んどは『無新（筆者注＝無産者新聞）』の読者として、（中略）、天性の組織者であった平田君によって、色々な会合にひきよせられていたのです」。そして佐藤自身も「忽ち、彼（筆者注＝平田）の人的魅力の虜となって、単なる一読者から、支局の仕事を手助けする一員になることになりました」⁷⁾。

やがて平田は日本共産党のシンパから党員になるが、入党したのは1931年のことである。後述するように平田がプロ科の党のフラクションの責任者となるのは同年9月のことであるから、9月前に入党したことは間違いないだろうが、新藤によれば「はっきりした月日は平田も覚えていない」⁸⁾。平田は新藤に入党した際の心境について次のように語っている。

「無産階級は幾つかあって、これは分裂と統合を繰り返してましたね。私は無産政党のなかでははじめから共産党がいちばん正しいと信じていたし、共産党が公然と大衆の前に出てきた頃から私も社会主義運動に入ったわけですから、特に深い関心をもっていました。どうせ社会主義運動をやるんなら入党しなきゃだめだ、支持者や同調者のままでいることには、いまやってることを考えるとすっきりしないところがあって、それで入ることになったんです。入ったからといって特別これまでと変わったことはありません。非合法の時代ですから気持のモチカたはいくらかちがいますが、前だって危険なことには変わりはないんです、そうするのがいちばんいいと思って入ったんですね」⁹⁾

平田のこうした言葉の端々からも、当時の左翼インテリの間で、いかにコミンテルンと日本共産党が大きな権威をもっていたかが見て取れるだろう。

プロレタリア科学研究所

さて、平田は「昭和三年（筆者注＝1928年）末から、野坂参三主宰の『産業労働調査所』（産労）に参加して、雑誌『インターナショナル』関係の資料を集めたり翻訳を手伝っていた」¹⁰⁾。井汲卓一によれば、「三・一五（筆者注＝28年3月15日に行われた1500人に及ぶ日本共産党員の斉検挙）によって多くの活動メンバーが姿を消してしまった後の産労の活動を再建するため」、井汲や鈴木安蔵らとともに平田も参加を求められたのである。その後、平田は「産労から参加した最も有力なメンバー」として、29年10月に設立されるプロ科に深く関与することとなる¹¹⁾。

ここで、プロ科の概要について一瞥することにして。プロ科は、国際文化研究所のグループ、産業労働調査所のグループ、雑誌『新興科学の旗の下に』を主宰していた羽仁五郎や三木清らのグループによって設立された。プロ科の設立目的とは、四・一六事件（1928年3月15日に続く29年4月16日に行なわれた約800人に及ぶ日本共産党員の斉検挙）によって打撃を被った研究体制を再構築することにあった。井汲によれば、その具体的な経緯は以下のようであった。

昭和四年（一九二九年）、四・一六の余波で、平田君は高山君やわたしなどといっしょに日比谷署に留置されました。その留置所のなかでわれわれは、強力な文化・研究機関を広い基礎のうえにつくる必要性について論じあった。出てきて国際文化研究所の小川信一その他の人々と話しあったところ、それらの人々もまた同様の考えをもっていたことがわかり、この話は急速に発展してその年の一〇月プロ科（プロレタリア科学研究所）の結成

を見るにいたっています¹²⁾。

プロ科は1934年初めに、治安当局の弾圧によって解体に向かうが、設立から解体までの4年余りの期間は、三つの段階に分けることができる。平田が参加していたのは第2段階までである。第1段階（29年10月～30年5月）は、諸科学のマルクス主義的研究と発表のための在野研究所を目指した時期である。第2段階（30年半ば～32年初）は、研究会体制が成立し、最も活発な活動が展開される中で、大衆との結合が強調され、大衆啓蒙機関としての性格が強められる時期である。第3段階（32年半ば～34年初）は、大衆それ自体によって組織される文化運動の大衆団体に転化する時期である¹³⁾。

なお第1段階では、三木がプロ科の実質的な中心になっていた。その段階では四・一六事件の余波のために、プロ科に対する党の関与が組織的なものとなることはなかった¹⁴⁾。しかし第2段階に入ると、機関誌『プロレタリア科学』に、当時入獄していた三木の哲学に対して、プロ科書記局の名の下で執筆された批判論文（「哲学に対する我々の態度：三木哲学に対するテーゼ」第2年第8号、1930年8月号）が掲載されるなどしたために、三木はプロ科から身を引くに至った。そして司法省調査部の資料が述べるように、「昭和六年（筆者注＝1931年）後半期に至つて、研究所は漸次、日本共産党と密接な連絡を執り、其の指導を受くると共に、宛も党の理論的貯水池の役割を演ずる様になり、同年十一月頃より一層其の傾向が顕著になった」¹⁵⁾。

日本共産党のフラクションの責任者

日本共産党によるプロ科に対する組織的関与に当たって、最も重要な役割を担った人物こそ平田である。前出の司法省調査部の資料によれば、平田が果たした役割は以下のようである。

（中略）昭和六年九月中旬党中央部員、磯崎巖は、プロ科員、平田良衛を訪ね、農業問題の資料提供を要求すると共にプロ科内に党のフラクションを結成することを協議し、平田は其のメンバーとして野村二郎事小椋広勝、小川信一事大河内信威、寺島一郎事波多野一郎（筆者注＝佐藤一郎と同じ）、河野重弘を推薦し、其の着手として同年十月下旬、同人等を集めて、当時発表されて居た党の「政治テーゼ草案」研究会を始めた上、同月末頃、同人等を党員に獲得し茲に党フラクション会議を結成し、其の後数回の会合に於て

（イ）フラクション会議はプロ科内の最高指導部たること

（ロ）研究所は党に対し理論的プールとしての役割を果すべきこと
等の申合せを為し、フラクション各自の分担を左の如く決定した。

平田良衛——責任者、機関誌編輯、共青、新興教育との連絡（以下省略）¹⁶⁾

ちなみに、佐藤の回想も上記の司法省調査部の資料と符合している¹⁷⁾。そして平田は、プロ科内に日本共産党のフラクションを立ち上げた半年後の1932年3月下旬に、小椋、佐藤、大河内、河野らとともに検挙され、同年5月下旬に起訴されることとなった¹⁸⁾。

ところで、平田のフラクションの責任者としての組織運営はどのようなものだったのだろうか。ここで飛鳥井雅道と栗原幸夫がプロ科をめぐる座談会で、以下のように述べ合っていることが注目に値するだろう。

飛鳥井 僕がプロ科の科学運動として特筆大書したいと思うのは、三木批判という奇怪なものはなるほどあるけれども、内部での分派とか人間関係の対立や不信が一切ないですね。これは文化運動の場合としては日本では稀有の例ではないですか。

栗原 そうだと思いますね。

飛鳥井 三木批判の場合でも、イデオロギー的な問題としてはあるけれども、人間的な分裂がないことは評価すべきじゃないですか¹⁹⁾

もっとも、飛鳥井は「内部での分派とか人間関係の対立や不信が一切ない」理由として、平田の組織運営の巧みさを挙げてはいるわけではない。日本プロレタリア作家同盟の「私生活まで運動にとりこまれてしまうようなところがある」状況と対比して、プロ科では構成員が大衆闘争に動員されるようなことはなく、「自分たちは一つの自立した科学者であるという、考え方で生きていける条件があった」ことを、その理由として挙げている²⁰⁾。

しかし、平田の組織運営の巧みさも、「内部での分派とか人間関係の対立や不信が一切ない」理由の一つとして挙げることはできるのではなからうか。例えば当時、プロ科内で平田が主宰していた農業問題研究会に参加していた岡田勝定は、同研究会では「平田良衛、山田勝次郎などの先輩のまえで、われわれ当時のかけだしはなんの遠慮もなしに、思うままに発言したのであった」と回想している。同研究会は「自由な発言、それをゆるすこだわらない平等の立場、人間的な抱擁力、討論による研究発展」という雰囲気満ちていたとのことである。そして岡田もまた佐藤と同様に、こうした同研究会の雰囲気をつくり上げていた平田を「天生の組織者」と呼んでいる²¹⁾。

平田の農業問題研究会を主宰する際の「天生の組織者」振りは、おそらくフラクションの責任者としてプロ科全体を運営する際にも如何なく発揮されたものと思われる。平田が同研究会に対してのみならず、プロ科全体に対しても「自由な発言、それをゆるすこだわらない平等の

立場、人間的な抱擁力、討論による研究発展」という雰囲気をもたらしたことも一因となって、個々の構成員は「自分たちは一つの自立した科学者であるという、考え方で生きていける」ことが可能になったのではなかろうか。そうした雰囲気的一端は、当時「ヂヂむさい顔」をして「頭の真中が毛がうすく禿げて」いた平田に対して、「研究所で働いてゐる同志たちは、ある親しみをもつて『平田老人』と呼んでいたというエピソードからも垣間見られるだろう²²⁾。

2. プロレタリア科学研究所時代の論説

平田は機関誌『プロレタリア科学』において、主として農業問題研究会の責任者の立場から、農業問題を中心に幾編もの論説を発表している。同研究会発足の経緯については、守屋典郎によれば、当初岩田義道が独自に同研究会の設立を構想していたが、岩田が地下活動に入ったために、野呂や平田らが中心になって同研究会を引き継いだとのことである²³⁾。ただしプロ科創立総会では、関矢留作（筆名は星野慎一）が農業問題研究の任務と方法について報告しており²⁴⁾、1930年5月の第2回総会においても引き続き同研究会の責任者に就任している²⁵⁾。そうしたことを踏まえると、関矢が岩田から同研究会を引き継いだものと考えられる。平田は当初消費組合での経験を買われて²⁶⁾、協同組合研究会の責任者になったものの²⁷⁾、同年中に関矢から農業問題研究会を引き継いだものと思われる²⁸⁾。

さて、平田が『プロレタリア科学』に掲載した論説の中で最も重要だと思われるものは、農業問題研究会がその発足時から最重要視していた「労農派及び解党派の農業理論の批判」という課題に基づいて²⁹⁾、執筆された「猪俣津南雄並びに日本経済研究会の地代論について（以下「地代論について」と略記）」（第3年第9号、1931年8月号）である。またこの論説は「農業恐慌と土地所有について」（第2年第9号、1930年9月号）とともに、日本資本主義論争に絡むものでもあった。

日本資本主義論争、並びに「労農派」と「解党派」

ここで平田の論説について言及する前に、日本資本主義論争、並びに「労農派」と「解党派」の概要を確認することにしよう。

日本資本主義論争は1932年、33年頃を境に前半期と後半期に分かれるが、平田が論争に参加していた前半期においては、二段階革命論と一段階革命論が主たる論争点となっていた。二段階革命論は、日本ではなおも半封建的な天皇の絶対主義的支配があり、農村には半封建的な地主・小作関係が強固に存続している。それ故に日本ではまだいきなり社会主義革命を実行す

るような条件はないのであり、まずは労働者や農民が中心になってブルジョア民主主義革命を
実行し、天皇制の打倒や半封建的な地主制の解体などを実現しなければならない。そしてその
後にプロレタリア独裁を実行して、社会主義革命への転化を図るべきだとしている。こうした
考え方はコミンテルンの「27年テーゼ」の中にも萌芽的に見られたが、とくに「32年テーゼ」
ではっきりと定式化されたものであり、日本共産党の戦略理論となっていた。

これに対して一段階革命論は、日本には半封建的な関係が存続しているにしても、本質的
には独占資本の支配体制が確立しているのだから、来るべき革命は、プロレタリア独裁による社
会主義革命以外にはないという考え方である。それは日本共産党に対立していた合法無産政党
左派の理論だったが、特に山川均・猪俣・荒畑寒村・鈴木茂三郎・黒田寿男らを同人として
1927年に発刊された雑誌『労農』を中心に展開された考え方だった。「労農派」という呼び名
はここから生まれた³⁰⁾。

「解党派」は、水野成夫を中心とする第二次共産党の元幹部にして、三・一五事件と四・一
六事件の被告によって結成された党の分派組織である。水野、浅野晃、藤井米蔵、村尾薩男ら
の「解党派」のメンバーはコミンテルンの方針への盲従、とりわけその天皇制廃止の方針への
盲従を批判するなどして、日本独自の社会主義運動を目指し、保釈後の1930年に日本共産党
労働者派を結成した。「解党派」は、天皇制の打倒や半封建的地主制の解体を当面の主要課題
とする「27年テーゼ」、すなわち二段階革命論を批判していた。そして主要な課題はあくまで
プロレタリア独裁の樹立であって、天皇制の打倒などは副次的な課題に過ぎないとする一段
階革命論を主張していた。こうした「解党派」の立場は「労農派」のそれと大差ないと評して
よいだろう³¹⁾。なお「解党派」は日本経済研究会を組織し、31年3月から理論誌『日本経済
研究』を発刊していた。

「猪俣津南雄並びに日本経済研究会の地代論について」

以上が日本資本主義論争、並びに「労農派」と「解党派」の基本的な概要であるが、実は平
田の論説「地代論について」の背景はさらに複雑に込み入っている。コミンテルンは「27年
テーゼ」と「32年テーゼ」の間に「31年政治テーゼ草案」を日本共産党に付与していた。「31
年政治テーゼ草案」は二段階革命論を否定して、一段階革命論を採用していたものの、地主・
小作関係を半封建的搾取関係と見る点では不変であったために、ブルジョア民主主義革命なら
ぬ「ブルジョア民主主義的任務を広汎に抱擁するプロレタリア革命」を志向すべきだとしてい
る³²⁾。このように「31年政治テーゼ草案」は「労農派」や「解党派」の革命論と大差がなかつ
たために、当時「労農派」の猪俣や「解党派」は日本共産党に接近しようと試みさえしてい
た³³⁾。

そうした接近の試みに対して、平田は野呂らとともに厳しい批判を行なって、峻拒の姿勢を示している。「地代論について」は「31年政治テーゼ草案」の立場から、「労農派」の猪俣や「解党派」の日本経済研究会に対して、地代論をめぐって批判するものであった。平田によれば、猪俣の「高利地代説」、並びに日本経済研究会や櫛田民蔵の「封建的地代でもない資本主義的地代でもない前資本主義地代説」は³⁴⁾、半封建的な地主・小作関係を端的に示す「半封建的地代」説を否定するものであった。それ故に、彼等は「実際的には必然的に、欲すると否とに拘らず、一方小作農民と地主との間における半封建的な諸関係を無視し、かくて現在日本のプロレタリアートの当面する『広汎なる民主主義的任務』を否定し」てしまうという結果をもたらしてしまうのである³⁵⁾。

「自分の頭で考えられない」

ところで、平田の「地代論について」などの論説は、今日の我々にどのような印象を与えるだろうか。そうした論説はそもそも前述のように、農業問題研究会の「労農派及び解党派の農業理論の批判」という最重要課題に応えるために執筆されたものである。換言すれば「労農派」や「解党派」を批判して、コミンテルンと日本共産党を擁護するというセクト的な動機から執筆されたものである。もっともこうした執筆動機は平田に限ったものではないだろう。飛鳥井や栗原は『プロレタリア科学』全巻を通読した際の印象について、セクト的な動機から執筆された論説が多かったせいか、以下のように述べ合っている。

飛鳥井 残念に思うのですが、どうして自分の頭で考えられないのかが気になりつつ読みおえたというのが実感ですね。むしろ翻訳の方が面白い。

栗原 自分で書いているように見える論文も、お手本を見ながらお習字の練習をするんじゃないくて、お手本の上に紙をのせてなぞっている感じが、どれも見え見えなんですね³⁶⁾。

飛鳥井や栗原が述べるように、『プロレタリア科学』所収の論説は平田のものも含めて、全体的に「自分の頭で考えられない」という印象を与えるものと言ってよいだろう。佐藤は後年になって、当時の「自分の頭で考えられない」状態について以下のように説明している。

まるで将棋の駒のように、次々と変えられる部署、自分の書くものに対する確信の欠如、大衆からの遊離感、等々の中にあつて、私はこのまゝの状態がつづけば、運動も自分も、破滅に追いこまれるのではないか、という不安を次第に深めて行きました。

どうも、この頃君の書くものには、生彩がないと親しい友人から率直な批判もうけました。

ただ当時、次々と課せられる任務の遂行に忙殺されて、運動方針を反省検討する余裕が全くなかったのが実情でした³⁷⁾。

おそらく当時の平田も「次々と課せられる任務の遂行に忙殺されて、運動方針を反省検討する余裕が全くなかった」であろう。そして佐藤ほど深刻ではないにせよ、少なくとも「大衆からの遊離感」に悩まされていたものと推測される。そうであればこそ、4で詳述するように、平田は非転向を貫きながらも、出獄後の論説において、逮捕前の日本共産党や党員のあり方に対して、自省を込めて痛切な批判を行なうようになるのである。

3. 自供の拒絶と非転向

獄中における平田について見ることにしよう。前述のように平田は治安維持法違反により1932年3月下旬に検挙され、同年5月下旬に起訴された。『追想 平田良衛』の年譜によると、平田は36年4月に出獄するまで、計3年35日間下獄している³⁸⁾。ちなみにこれは、同時期に検挙された中野重治の量刑（第二審判決で懲役2年、執行猶予5年）よりも重いものであった。中野によれば「事情からすれば、平田の第二審判決は、私のより軽くはあつても重いはずはありえ」なかった。それにもかかわらず、平田に「ふたりついていた弁護士が、それぞれ相手側が控訴手続きをとるものと思ひこんで自分ではそれをやらずにいた」結果、「平田は第一審判決のまま下獄しなければならぬことになった」³⁹⁾。

平田が検挙された後、『プロレタリア科学』は「平田良衛君の如きは拷問によつて、足腰が立ないほど打ちのめされてゐる」と伝えている⁴⁰⁾。周知のように、特高による苛烈な拷問も相俟って、当時獄中であつた多くの日本共産党員は、佐野学や鍋山貞親といった最高指導者を筆頭に、洗いざらい自供したり、転向を選択したりするようになった。しかしながら平田は自供を拒み、また非転向を貫く。平田が自供を拒み通したことについては、佐藤が以下のように証言している。

私が検挙されてあとの取調べの過程で特高や予審判事たちの態度の中に私はどうも合点の行かない点に気づきました。

「お前らが、しゃべろうとしゃべるまいと、全部お見通しだぞ」というような文句を用いるのは彼等の常套手段ですが、どうもこの場合単なる戦術的恫喝だけでない落ちつきと

自信が彼等の態度に感じられるのが不思議に思われたのです。

何かわけがあるのではないか——そういう疑問を解く目的で、私は多大の失費をいとわず、自分と自分に関係する限りでの同志の予審調書を手に入れたのでした。

その中には、同じプロ科フタクの関係で、磯野信威（中略）、河野重弘、小椋広勝（中略）。コップ関係では、壺井繁治、窪川鶴次郎、生江健次の諸兄のものでしたが、一番関係の深かった平田良衛君のものはありませんでした。

この事は平田君が完全黙否（原文ママ）したか、又は少なくとも私に関して取調官の役に立つようなことを何もいわなかったことを意味するとはしか考えられません。今更ながら彼の共産主義者としての操守の堅かったことがしのべれます⁴¹⁾。

また平田は、当時の佐野や鍋山をはじめとする転向の奔流の中で、あえて非転向を貫いた理由について、新藤に対して以下のように語っている。

平田がまずこたえたのは、自分はプロ科の細胞責任者にすぎず、まあ小物でたいしたことやっていない、実刑だってそんなに重くはないだろう、という見通しをもっていただけから、ということであった。自分のしてきたことは、転向を考えるほどのだいそれたものではない、というゆるぎない実感が平田のなかにあった。「それからまあ体が丈夫であったということ、いま転向したんじゃないままでやってきたことが意味がなくなってしまう、そういうことも考えた」ともいう。「家族のことをおもうとつらかったでしょう」という問いには、「それはつらかったが、といて転向したからといて家族がよろこんでくれるような生活なんてあの時代には考えられなかったでしょう」とこたえてくれた⁴²⁾。

新藤の問いかけに対する平田の返答の端々に、彼の謙虚な人柄が滲み出ていると言えらるう。

しかし、実際のところ少なくとも家族については、決して「転向したからといて家族がよろこんでくれるような生活なんてあの時代には考えられなかった」という状況にはなかった。平田の逮捕後、本所の消費組合で働き、家計を維持していた妻のマツが、盲腸で入院することになり、やがて腹膜になり、肋膜になってしまった結果、平田家の「経済が極度に行詰ってしまった」のである。幸い「友人達が相談して病院の方を引受けてくれた」ものの、友人からも「おい、（筆者注＝転向して）早く出ろよ」と勧められる程であり、平田は「悔しい気持がした」とのことである⁴³⁾。

こうした家族の切羽詰まった状況にもかかわらず、平田が頑として非転向を貫いた最も大き

な理由としては、やはり「いま転向したんじゃないままでやってきたことが意味がなくなってしまう」という言葉に象徴されるように、「共産主義者としての操守の堅かった」ことを挙げるべきだろう。しかし平田は非転向を貫いたからといって、「いままでやってきたこと」を全面的に肯定していたわけではなく、4で見るように出獄後の論説において、自省を含めた痛切な批判を行なっている。

4. 出獄後の論説

母との面会

平田が検挙前の自らの言動に対して自省を加えるようになったのは、獄中においてであった。そのきっかけは、1933年11月に実母が上京して獄中の平田に面会したことである。面会の情景とその時の心情について、平田は出獄後に以下のように書き記している。

(筆者注＝母は) 顔が真黒く陽に焼けてゐた、手の指は太く節立つて女の手とは思へなかつた。鬼のやうな手であつた。

「俺あ一生田の中畑の中を這つて暮したゞ」と言つてゐた。又、

「こんな所に(お前が)入るべと思はなかつたゞ」と言はれた。実際私はぐうの音も出なかつた。

「早く出た方がいゝべ」と言つて帰つて行つた。

平田が獄中で母に面会して「ぐうの音も出なかつた」ことこそが、自省の第一歩となった。独房に入れられていた平田に「何日間か母の顔が見えた」。そして平田は母と過ごした幼少期の追憶に耽った。「私は馬糞を浚つて時々母から三銭、五銭を貰つた」。中学校に進学が決まって下宿する際には、「母は私の着物もズボン下も布団も皆自分の手で織つてくれた」。しかしながら「それ以来(筆者注＝中学校生活が始まって以来)私は、その当時の母の姿や自分の姿など全く忘れてゐた」ことに、はたと気付くのであった。「私は今迄私の歩んで来た道、生活をふり返つて見た。私は母を忘れてゐた、生きた農民を忘れてゐた」⁴⁴⁾。「今迄私の歩んで来た道、生活」とは、主として日本共産党のシンパや黨員として歩んできた道や生活を指しているだろうが、まさに母もども「生きた農民を忘れてゐた」ことこそが、平田の自省の核心だったと言えるだろう。

農民との思想の相違

さて、平田は出獄した1936年4月から38年2月まで、郷里の相馬郡金房村大字小谷の生家に一家ともども身を寄せたが、その間に『経済評論』誌上に、様々な論説やエッセーを發表するようになる。ちなみに『経済評論』は、『プロレタリア科学』が発行不能になった頃から、検挙を免れたプロ科関係者によって、それに代わるものとして企画されたものであり、1934年9月に創刊された⁴⁵⁾。

まず、『経済評論』誌上の平田の論説から、前述の「生きた農民を忘れてゐた」ということをもう少し具体的に見ることにしよう。平田は以下のように述べている。

私は五年間刑務所生活をし（原文ママ）、一囚人として生活をして見た。私は農村に生れ、かつて多少とも老父母や兄弟妹達と百姓をし、併し間もなく都会で十数年を暮し、農民問題を勉強して見、再び刑務所から農村に還り、其処で私の感ずることは、私の思想と私の生活と農民達のそれとの相異であつた。

このように平田は「私の思想と私の生活と農民達のそれとの相異」を認めるが、まず思想の相違から触れることにしよう。平田は思想の相違をもたらした要因について、「たゞ機械的思想を、公式を而も誤謬を若干犯しつゝ話して来た」ということを挙げている。換言すれば「農民の現実の社会、経済、その歴史、つまり村に立つて私は生活してをらず、考へてはゐなかつた」のである。そしてそうした点について「私は痛切に農民の前に恥ぢお詫びしなければならない」とまで言い切っている⁴⁶⁾。

ただ、ここで注意すべきなのは、平田が「私は痛切に農民の前に恥ぢお詫びしなければならない」とまで言い切りつつも、『プロレタリア科学』に発表した自らの論説を全面的に否定していたかという、決してそうではなかったことである。平田は改めて郷里の「農民の現実の社会、経済、その歴史」を観察した上で、以下のように指摘している。

地主と小作人、旦那と借家人などの人的階級関係は、驚く程封建的關係である。耕作技術、肥料、種などは園芸的な意味で極めて進み立派に資本主義的生産である。しかし、反面に於て階級関係、経営規模の如きは部落的分散的な小耕作で封建的である。此の關係は恐らく日本の農村に共通した特質ではなからうかと思ふ。

このように平田は、日本資本主義論争に参加した際に依拠していたコミンテルンの「公式」とも言うべき半封建的な地主・小作関係を、郷里においても再発見していたのである。その上

さらに自ら思索を深めて、「一切の秘密は水田小耕作にあり、こゝから旦那も生じ、現物小作料が生れ、借家料としての労役関係が生れ、封建的諸関係が根強く支配してゐるのではなからうか」と仮説を立てている⁴⁷⁾。

また平田は、出獄後も引き続き「地代論について」のテーマを追求して、猪俣などの地代論を批判・検討する論説を発表している（「地代論争に関する覚書」『経済評論』1937年10月号）。平田が出獄した当時、日本共産党は事実上壊滅状態であったのみならず、論争相手であった「労農派」もやがて人民戦線事件により一斉検挙されてしまうのだが、平田はそうした状況下においても、なおも細々ながら孤塁を守ろうとする姿勢を示していたのである。

「第三期」論

平田が「痛切に農民の前に恥ぢお詫びしなければならない」とまで言い切っていたのは、「第三期」論に基づいて、近い将来に資本主義経済の崩壊とともに、農民が労働者とともに革命に立ち上がるという幻想を抱いたためではないかと考えられる。

「第三期」論とは、1928年7月のコミンテルン第6回大会で提起された歴史区分である。第一期は17～23年の鋭い革命的沸騰の時期とされ、第二期は23～27年の資本主義復興の時期とされた。28年の大会によって開始された「第三期」は、資本主義のますます増大する矛盾がその崩壊の急を告げ、革命の新たな展望を開く時期とされた。なお「第三期」においては、コミンテルンと各国共産党の最悪の敵は日和見的な社会民主主義諸政党とされ、社会民主主義者はファシストと同様に資本家の手先とされて、「社会ファシスト」と痛罵されるまでになる⁴⁸⁾。日本資本主義論争自体は、コミンテルンの社会民主主義諸政党を敵視するという方針とは関係なく起こったが、その方針は、野呂が猪俣批判に踏み切るなど論争にも大きな影響を及ぼしている⁴⁹⁾。

平田はプロレタリア時代に「第三期」論に依拠して、以下のように述べている。

だが注意しなければならないのは、言ふまでもなく今日の恐慌は、×××××を運命とする資本主義の、所謂第三期の慢性的な永久的な恐慌であるといふこと、従つて此の恐慌は農業方面に於て、全く致命的な打撃を与へ、即ち没落の運命にある農民に対して、より一層の、二重の打撃作用を及ぼし、加速度的に彼等の貧窮化を深め、階級分裂を巻き起し、即ちプロレタリア化の結果をもたらすに至る⁵⁰⁾。

そして平田によれば、農民が「プロレタリア化」した結果は「労働者農民運動の一大発展と飛躍となつて現れた」。換言すれば、「農民は今や困窮のどん底から地主、ブルジョアジーに対

して肉迫し、米価の暴落を機として××はいよゝ×××せんとしてゐる」のであった⁵¹⁾。伏せ字の部分は革命の到来の意を示しているであろう。当時、平田が「第三期」論を受容していたのは、コミンテルンの決議であるというだけでなく、大会の翌年に世界恐慌が発生して、革命到来の見通しにいささかなりとも現実味を与えていたからでもあるだろう。

二宮尊徳の思想の換骨奪胎

しかし、平田の郷里の金房村では、農民が「加速度的に彼等の貧窮化を深め」ていたものの、革命に立ち上がるどころか、実際にはそれとは正反対のベクトルを志向する報徳運動に取り込まれていた。平田はその状況を以下のように書き記している。

二宮尊徳とその高弟達によつて築かれ残された報徳運動は、最近農村に於て益々勢力を獲得しつゝある。私の郷里相馬も高弟、富田高慶、斉藤高行を出し、又かつて報徳仕法を実施して、成功したところであるだけ（中略）、それだけ最近も処々で報徳仕法に則つて村是を立てゝ農村の自活更生運動を進めつゝある⁵²⁾。

ここで、報徳運動の祖である尊徳の思想に対する平田の認識について触れておこう。報徳運動の指導者らは、尊徳が「封建社会に於て止むを得ず説いた天命、天性、中庸の道、倫理道徳、（筆者注＝農民の支配階級に対する）妥協をのみそのまゝ今日の農民労働者にまで説」いている。平田は、指導者らが「意識的に尊徳を利用して、彼等の地主的資本家的立場を合理化しようといふ醜悪なる利己的な計算から出発してゐる」として批判する。

平田によれば、幕末の封建社会においては、農民の「組織的力に依つて一気に支配階級たる封建諸侯武士階級を覆滅するなどといふことは望めない」が故に、尊徳は農民の支配階級に対する「妥協」を良しとしたに過ぎなかった。尊徳の目的はあくまでも「農民を救ふことに在つた」。そこで尊徳は「農民に生れた者はそれが天命である」としつつも、「支配階級たる諸侯の経済を峻烈に批判し、彼等の収斂、彼等の搾取によつては決して農民が農民の天命に従つて生活を維持し得ない」と主張していた。一方「今日は妥協しなくとも農民は立てる時代である。彼の同盟者も指導者もある。相当訓練も経て来てゐる農民の組織もある」。それ故に平田によれば、今日尊徳から学ぶべきことは「妥協」ではなく、「階級関係、身分関係があれ程厳格な封建時代に在つて如何に彼は痛烈に諸侯の経済生活を富豪を彼独特の方法で批判したかの彼の態度である」⁵³⁾。

このように平田は「生きた農民」とともに尊徳を再発見して、尊徳の思想を換骨奪胎しようとしていた。そして今後の思想のあり方、換言すれば「問題のとり上げ方、考へ方」について

以下のように提起している。

これは現に農民が最も熱心に話してゐる話、関心を有して現に考へてゐる問題を取り上げ、心持にびたりと納得の行く様に、協力的に考へなければならぬだらう。頭から駄目にして一人合点してゐたのでは農民に解りつこがない。

要するに平田は、日本共産党がコミンテルンの方針に盲従して、農民から遊離していた状況を改め、農民の現状に即して方針や政策を打ち出すべきだと考へていたと言へるだらう。そしてそのために党の指導者も、報徳運動を村落で推進している「校長や村長、組合長」の手法に習うべきだとしている。すなわち「直接村の人々と焚火して、炉をとり巻いて、膝をくづして笑ひながら、味噌漬や、菜葉や、大根漬を食ひながら、農民達の考へてゐる問題を、話を、ともに語り、ともに研究して見て、よい所を学び、間違つてゐる所を正してやる」べきだといふのである⁵⁴⁾。

農民との生活の相違

次いで、平田と農民との間の生活の相違について見ることにしよう。平田は生活の相違をもたらした要因について、以下のように述べている。

多分立野信之君だつたと思ふ。髪を長く伸した指導者が都会から、洋装をした妻君と犬とを連れて農村に帰る話を書いてゐたと思ふ。今頃こんな馬鹿な運動家もあるまいが、かういふ場合に農民の直観するのが彼等の不誠意不心得である。いくら内心理窟に賛成してゐたところで、かゝる不真面目な指導者にどうして新しい次の社会を安心して任せ得るだらうか⁵⁵⁾。

平田は、農民が都会のブルジョア然とした日本共産党の指導者に対して直感的に感じ取った「不誠意不心得」を払拭するために、党の指導者の生活を以下のように改めるべきだと訴へている。

生活的に農民と共に食ひ、共に寝、共に起き、農民が、言葉の農民ではなく村の農民が見て、恥しくない生活を行ふ必要がある。村の人々が信頼出来る様な生活。しかもそれは、思想的にもさうでなければならぬ筈である！ 生活はどうでもよいといふ出鱈目な思想は本当の生きた科学的思想ではない。この問題は一人私だけの問題であらうか？⁵⁶⁾

このように平田は、農民から信頼を寄せられるためには、文字通り農民と寝食をともする生活を送らなければならないとまで考えていた。こうした考えは『報徳外記』の「衰邑に臨み、其の民を治むる者は必ず当に自ら誓ふべきである。邑中若し飢うるものがあば、我は食はない。若し被（よぎ）無き者があば我は被をもたない」という一節の影響を受けていたと言えるだろう。平田によれば、尊徳の思想が「農民に対して今尚ほその力を失はないのは」、文字通り農民と寝食をともにするという尊徳と門弟の「熱意、態度」の故であった⁵⁷⁾。

平田が農民から信頼を寄せられる生活を送るべきだと強調する背景について、もう少し詳しく見ていくことにしよう。当時の日本共産党の指導者は、弾圧をかいくぐって非合法活動に従事するうちに、「生活はどうでもよい」と考えがちになっていた。その結果、党の指導者がコミンテルンの巨額の資金を、前述の平田の記述にもあったように洋装の出で立ちに費やしたのみならず、芸妓などの遊興にも湯水のように費やすようになってしまった。さらにはコミンテルンの資金や文化人のカンパが途絶した後には、銀行強盗や美人局などの犯罪的な手段を用いて、活動資金を集めようと企図するまでになった。こうしたことはマスコミを通じて、農民にも広く伝わっており、当時の少なくとも党の指導者の生活は農民から信頼を寄せられるものとはとても言えなかった。

もっとも平田自身は言わばインテリ党員として、プロ科のフラクションの責任者に過ぎず、こうした党の指導者の豪遊生活とは無縁であり、前述のようにならかなり経済的に切迫した状況に置かれていた。しかしながら新藤が指摘するように、平田は農民問題について論じながら、農民たちが真黒になって働いているのに、自分は白い手でいるということに対して、罪障感を抱いていたと見られる⁵⁸⁾。平田がこうした罪障感を払拭するのは、戦後になって自ら金房村の開拓を行なうようになってからである。

5. 金房村の開拓

戦時中

平田は1938年2月に郷里の生家を離れて上京し、理化学興業株式会社に就職して、月報編集の業務に携わることとなった。同社を設立したのは大河内正敏であるが、プロ科内のフラクションをともに立ち上げた正敏の子息・信威の尽力で入社が決まったのである。また平田の同僚には、同じくフラクションの立ち上げに関わった井汲もいた。

平田は大阪転勤を経て、1941年1月に理研映画株式会社取締役支配人となり、科学映画の製作に従事することとなった。しかし太平洋戦争の勃発後、軍から同社に対して平田を含む思想犯の前歴のある社員を追放するようにとの圧力が加わったこと、また映画会社の統合問題を

めぐって平田自身が経営陣と対立したこと、という二つの要因によって、平田は42年8月に退職を余儀なくされた。退職後、平田は満州鉄道調査部に一旦は就職が内定したものの、出発間際になって、満州鉄道から思想転向を迫られ、それを断ったために、その就職も流れてしまった。平田はその後、42年12月に日本軍占領下の上海にあった中華電影会社に職を得て、ニュース映画や文化映画の製作指導に当たることになった⁵⁹⁾。このように平田は紆余曲折を経ながらも、41年1月から終戦間際まで日中両国において、軍の意向に沿った国策映画の製作に携わっていた。

もっとも、上海滞在中に平田が興味を惹かれたのは、やはり農村の調査である。中華電影公司での映画製作の「仕事といえば配下の話しを、うんうんと聞いてるだけみたいなのだ」だった。所詮、平田にとって映画は「世をしのぶ仮の姿のようなふしがあった」⁶⁰⁾。平田は上海滞在中の農村調査について以下のように回想している。

私は中国の農村を知りたかった。上海に落ちついたが、揚子江を越えて南通、狼山を見た。その辺は八路軍の陣地と接し、八路軍の青年が日本側の指導農場に来て合宿して勉強していた。合宿が終ると、大部分また再び八路軍に帰って行くとのことであった⁶¹⁾。

平田は、南通などで中国共産党の存在を間近に感じた際には、深い感慨を覚えたことだろう。平田は元々中国の共産主義革命に対して、一方ならぬ関心を寄せており、佐藤も「平田君の影響下で中国問題への関心を持つようになった」⁶²⁾。もっとも平田の中国の共産主義革命に関する論説は一編のみである（「支那革命と農業問題」『思想』第86号〈特輯 支那号〉、岩波書店、1929年7月）。この論説は「ヴァルが年報と（原文ママ、筆者注＝ヴァルガ『世界経済年報』を指す）、コミンテルン機関誌『共産主義インタナショナル』所載のいわゆるアジア的生産方式に関するミフという人の論文を要約紹介したものであった」⁶³⁾。このように平田の中国の共産主義革命に関する論説も、『プロレタリア科学』に発表した諸論説と同様に「自分の頭で考えられない」印象を与えるだろう。しかしながら平田が大学時代にドイツ文学を専攻し、中国語をマスターしていなかったことを考慮するのならば、やむを得なかった面もあるだろう。

ところで、平田の家族についてであるが、1945年4月に妻・マツと長女・典子が非業の死を遂げた。上海への米軍の空襲を避けるために、平田よりも一足先に帰国の途に就いた二人の乗った船が、朝鮮沖で雷撃されて沈没してしまったからである。当時、長男・良は第二高等学校への入学を控えていたために、日本にいて無事であった。その後、平田は終戦間際の同年8月に単身で帰国し、生家に身を寄せた。そして再建されたばかりの日本共産党の書記長に就任

した徳田の媒酌の下で、翌46年に党中央委員・志賀の妹・川本節子と再婚し、二女に恵まれることとなる⁶⁴⁾。

戦後の日本共産党における活動

平田の戦後の活動について見ることにしよう。それは日本共産党の活動と金房村の開拓に二分されるが、まずは党活動から取り上げる。平田は1945年12月に開催された党再建を期した第4回党大会に参加し、党福島地方（県）委員会の初代責任者に就任し、福島県における党組織の再建に取り組んだ⁶⁵⁾。また49年1月に実施された第24回衆議院議員選挙に福島3区から党公認候補として立候補し、翌50年の福島県知事選にも立候補したが、いずれも落選した。福島県知事選からまもなくして「50年問題」が起き、党内を大きく揺るがすことになる。

ここで、「50年問題」について一瞥しておこう。1950年1月、コミンフォルム機関紙が野坂の「占領下平和革命」路線などを批判し、武力革命に踏み切るように示唆した。その結果、日本共産党は、野坂を支持する徳田などの主流派（所感派）とコミンフォルムに同調する志賀や宮本顕治などの反主流派（国際派）に分裂する。さらに同年5月から6月にかけてマッカーサーやGHQによる党中央委員の追放指令が出されるなどした。こうした情勢の中で、徳田などの主流派はコミンフォルムの批判を受容し、地下に潜って非合法活動を展開して、「民主民族解放」をスローガンに武装闘争へと突き進んだ。主流派と反主流派の対立は、55年7月に第6回全国協議会（六全協）で新方針を採択するまで続く⁶⁶⁾。

平田にとって「50年問題」とは、それぞれに信頼を寄せていた結婚媒酌人の徳田と義兄の志賀との争いでもあったせいだろうか、当時「おれは徳田、野坂、志賀をそれぞれ信頼しているんで、まったく動きがとれないんだ」と苦衷を訴えていたという。こうして「50年問題」を機に、平田は積極的な党活動を控えるようになっていく⁶⁷⁾。

金房村の開拓

次いで、金房村の開拓について見ることにしよう。周知のように、戦後GHQの指令の下で農地改革が行なわれ、日本政府により地主の農地が買い上げられて、小作人に安く売り渡された。また引揚者や復員者のために失業率が急上昇したことから、政府によって地主の山林も安値で買い上げられ、失業者に開拓させるという方針がとられることになった。

金房村の開拓の概略についてであるが、1945年10月に摩辰原（大富）に、金房村や近村在住の引揚者、復員者、土地不足の小作人などが集まって開拓を始めた。開拓協同組合がつけられ、組合長には平田が選ばれた。飯崎、金谷、川房、羽倉にも組合ができ、金房開拓団は150戸を数えた。しかし当初は雑木林を所有する地主から、なかなか開拓の承諾が得られなかつ

た。46年11月に自作農特別措置法が成立し、未開墾の土地の買収方法が決定され、47年6月には国や県の調査に基づいて、金房村の260町（約260ヘクタール）の買収が決定された。しかし地主はこれに強く反対し、開拓者との間で深刻な対立に陥り、県当局なども加わって、和解に向けての話し合いが数多く行なわれた。そして48年になってようやく和解が成立した⁶⁸⁾。

平田は開拓農民から助力を乞われると、先頭に立って地主と対決した。平田がどれほどそれにエネルギーを費やしたかは、次のような当時の雑誌記事の一節からでも想像がつくだろう。「複雑な地主的反抗が執念深くくりかえされ、発展が阻まれてゐる」中で、開拓を「こゝまで引つぱつてきたのは、団長平田良衛氏（兼県農地委員、開拓委員）外の、並々ならぬ努力のたまものである⁶⁹⁾。もっとも平田は、地主との係争が解決した翌年と翌々年に、衆議院議員選挙や福島県知事選挙に立候補していることから明らかなように、まだ自ら開拓を行なうという決意をしていたわけではなかった。平田が金房村摩辰の開拓地に居を移して開拓農民になるのは、「50年問題」が起こった後の1952年3月のことである。

では、なぜ平田は開拓農民になるという決意をしたのだろうか。平田ほどの知識人であれば、プロ科のフラクションの他のメンバーと同様に、上京して知的職業に就くことは不可能ではなかっただろう。新藤によれば、中産階級の家系出身だった妻・節子やその身内も切に平田の上京を望んでいたということである⁷⁰⁾。

しかし、平田はついに郷里で自ら開拓を行なうという決断を下すことにした。その動機として、新藤は、「50年問題」をめぐる日本共産党中央における醜い抗争を上京して目の当たりにするよりも、田舎で静かに暮らしたいという「退行した気持」になっていたことを挙げている⁷¹⁾。もっともその後、平田は、金房村などが合併して誕生した小高町の町議になったり、町長選に立候補したりしていることから、田舎で静かに暮らしたいという「退行した気持」を動機に挙げるのは腑に落ちないだろう。

筆者は、平田が開拓農民になった動機とは、出獄後に尊徳の思想を換骨奪胎して構想した独自の農民運動の理念を実践に移そうとしたことにあるのではないかと考えている。前述のように、平田は、日本共産党がコミンテルンの方針に盲従して農民から遊離していた状況を改め、党の指導者による農民との親密な交流を通して、農民の現状に即した方針や政策を打ち出すべきだと主張していた。また平田は、党の指導者が農民から信頼を得るためには、文字通り農民と寝食をともにすべきであるとまで主張していた。平田は自ら開拓農民になることにより、当時の農民層の中でも最下層に位置する開拓農民の信頼を博し、開拓農民と親密に交わることを通して、その現状に即した方針や政策を模索しようとしたのではなかろうか。

ここで、平田が開拓農民になって3年余り経った後に発表した論説に触れることにしよう。平田は行政による無駄な公共事業への投資（豪奢な福島県庁舎の建設や只見川の電源開発）を

批判する一方で、開拓農民が相変わらず貧困から抜け出せず、「借金の償かん、税金、医者代などに追われて」いる状況を訴えている。そして行政による経済支援さえ行なわれるのなら、「開拓者はけっして失敗してはならないと思う」。さらには諸外国と比較して、「わが国ではまだまだ開拓の余地がある」ことから、「農村二、三男の生きる途が全然ないわけではない」としている⁷²⁾。このように平田は開拓農民の意向を汲んだ批判や提言を行なっていたのである。

離党

もっとも、平田のこうした農民運動の理念の実践が、やがて日本共産党員としての立場と相容れないようになるのは必至であったろう。農民の意向に即した運動を展開しようとするれば、農民の間に根強く残る党に対するアレルギーに対しても、自ずと配慮せざるを得なくなるからである。そしてそれは、平田が1962年4月に小高町長選挙に立候補した際に現実のものとなる（結果は落選）。

平田が立候補した際に、「共産党の公認候補として立候補すべきか、それとも離党して無所属で立候補すべきか大変問題になった」。というのは、平田を後援している「同級生と開拓組合の人々は、どうしても離党して無所属で立候補しなければならないという意見」を声高に叫んでいたからである。思い余って平田は小学校時代の恩師である都甲貞助に相談したところ、都甲が同級生と開拓組合の人々の意見に従うべきだと諭したことから、ついに離党を決意することとなった⁷³⁾。新藤は、当時の平田の心境について、1931年の入党以来、拷問や貧乏に耐えて、党員としての誇りを持ってきたことから、「離党はつらく、またさびしいことであった」、しかし「開拓のひとたちを離れて自分はないはずだ」などと「何度も自分にいいかせた」と描写している⁷⁴⁾。

さて、離党後の平田は1965年10月に個人誌『農村だより』を発刊し（73年1月に22号で終刊）、同誌に様々な文章を発表するようになるが、ここで農業構造改善事業に関する論評を見ることにしよう。同事業とは、農林省が農業基本法に基づき62年度から着手したものであり、生産性の向上や自立経営農家の育成などを目的としていた。同事業では、稲作における投下労力の低下を機械化によって実現することを謳っていたが、その結果、零細農家を含めて「小型耕耘機が殆んどどの農家にも入っております」という状況になった。平田によれば、そうした状況は以下のような結末を招くと予測されるものであった。

二町以上、三町以上、というような大農家は、従来自家労力だけでは不足し、特に田植時などには不足した。こういう不足する農家はその不足が解消するかも知れません。しか

し、一町以下、五反以下というような零細農家は、ます〱余剰労力を生ずるでしょう。(中略) もしもこの零細農家をそのままにして放置しておくならば、零細農家は没落して土地は大農家に集まるでしょう。そして又彼等は他産業の不足する労力の補充者となるよりほかはない。しかしそれでは農業の近代化、構造改善の大事業が、結果として大農家と他産業の労力補充のため犠牲にはならないだろうか⁷⁵⁾。

実際、平田の周囲においても、上記のような出来事が、開拓農家と旧来の農家との間で度々起こっていた。開拓農家の間では、県・町村当局の指導の下で、やむを得ず離農する場合には、その農地を農地の少ない別の開拓農家に譲渡することが取り決められていた。しかし無理をして小型耕耘機などを購入した開拓農家は、「いつのまにかかくれて周辺の(筆者注 = 旧来の)農家から借金をする。農地は必ず抵当にとられる」。そしてついに開拓農家が離農すると、「苦心して拓いた農地はいつのまにか周辺の旧農家の手に買いとられてしまった」⁷⁶⁾。平田に言わせれば、まさに農業構造改善事業とは「資本の農村支配が典型的に現われて来た」ものにほかならなかった⁷⁷⁾。

このように平田が開拓農家などの零細農家の立場に立って、農業構造改善事業を批判していることを見れば、離党後もその独自の農民運動の理念を捨て去ることはなかったと言ってよいだろう。1966年3月に平田を取材した朝日新聞福島支局の記者も、「農村かくあるべし、という“定型”を外から持込むのではなく農民の要求、生活感情をくみあげ、整理し方向づけるのが農民運動の正しい姿であるというのが信念である」と記している⁷⁸⁾。

元開拓農民の原発関連企業への再就職

離農した元開拓農民は「他産業の不足する労力の補充者」となるよりほかなかったが、彼等が仮に小高町を含む浜通り地方に留まろうと望んだのならば、どのような選択肢があっただろうか。同地方は戦前と同様に、戦後もしばらくは経済的に困窮状態にあり、農業だけでは生活を維持し得ない開拓農民などは「北海道への出稼、近くの山で木炭焼き、救済工事の土工、田植などの季節的日雇などをして」糊口を凌いでいた⁷⁹⁾。このように同地方には副業として成立し得る産業がほとんどなかったことから、離農した元開拓農民の大半は他地方に移住して、再就職先を求めざるを得なかっただろう。

しかし、福島第一原子力発電所が1967年に着工され、71年に営業運転を開始した後は、浜通り地方の状況に変化が生じるようになった。国からの電源交付金による莫大な財政的支援が大熊町などの原発立地町村になされたのみならず、その隣接町村にも及んだ。また民間企業の活動も活性化し、「原発が来るまでは『福島県のチベット』とさえ言われていた小さな町

(筆者注＝大熊町)の思いがけないところに、実にたくさんの『繁盛記』があった⁸⁰⁾。大熊町の「繁盛記」は隣接町村へも波及していったことだろう。

当時、双葉地方原発反対同盟委員長として反原発運動の先頭に立っていた岩本忠夫は、以下のように原発が浜通り地方にもたらした功罪について語っている。

浜通りに原発が来て確かに交通事故や犯罪が増えた。それに加えて一番の悪影響はそれまでの牧歌的な人間関係が崩れたことです。東京電力が来たことで町は豊かにはなりましたが、農村構造は崩れ、各農家のだれかしらが原発に働くようになった。それが一つのくさびとなり、東電に縛られて人間関係も何となくぎくしゃくしてきてしまったのです⁸¹⁾。

元開拓農民も、あるいは岩本と同じように牧歌的な人間関係の崩壊などを嘆いたかもしれない。しかし彼等はその一方で、離農後も引き続き浜通り地方に留まりたいと望んだ際には、かつてに比べればより容易く当地方に再就職先を見つけることができるようになったのである。

6. 原発に対する態度

賛否を明らかにせず

さて、平田は原発に対してどのような態度をとっていたのだろうか。その問いに答えるのに先立って、小高町と原発との関係について確認しておこう。1968年1月に福島県知事・木村守江が東北電力浪江・小高原子力発電所の建設構想を表明した。また小高町側も吉田広衛町長時代(66～74年)に原発を誘致する方針を採ることとした⁸²⁾。しかし浪江・小高原発は、浪江町の農民・舛倉隆らの反対により長らく着工されずじまいであったところに、原発事故が起こったこともあって、ついに2013年3月に東北電力は建設計画の取り止めを発表するに至った。このように原発問題は小高町に暮らしていた平田にとっても決して他人事だったわけではない。

しかしながら、当時平田は原発に対して賛否の意思を明確にすることはなかった。筆者が、平田と親しく交流していた新藤や甥の良則氏に対して、平田の原発に対する態度について尋ねたところ、両者ともに平田とは一切原発について話し合ったことはなかったと語っている。

ただし、平田は『農村だより』において、同誌の会員にして小高町議でもあった山本重助の反原発・反資本主義の詩を幾編か掲載することはあっても、原発を推進すべきであるとする意見を一切掲載することはなかった。ここで山本の詩の一節を以下に紹介することにしよう。

3

安全性を確める
大事な錠は持たされず
原発できても
百姓開発（よくなる）計画あるじゃなし
(中略)

7

資本家の手を借りて
ダムを造るは危険（あぶない）千万（しごと）
他人の力をあてにせず
百姓こぞって治動し
ダムつくれ
(中略)

9

農業振興整備法
色々花を咲かせておるが
中味は百姓土地を手放す
途ひらく

10

百姓ぼやぼやしておると
頭先从尻毛まで
すっからかんと
先祖の墓で己の馬鹿に泣いて
悔む……時がくる

11

原発ダム、農振法
一步あやまればとんな事（原文ママ）
どこを向いても槍先ばかり
これじゃ百姓
思想の武装なしには
一步もあゆめぬ1972年⁸³⁾

山本の上記の詩は、反原発を除けば、前述のような平田の農業構造改善事業などに対する批判と内容的に重なるところがあると言えるだろう。山本は『農村だより』に詩以外にも、小高町議選に立候補した際の演説文を寄稿するなどしており⁸⁴⁾、平田との関係の深さがうかがわれる。こうしたことを考慮すると、平田はどちらかと言えば、原発推進派よりも山本のような原発反対派に共感を覚えていたものと考えられるだろう。

反原発の旗色を鮮明にしなかった理由

では、なぜ平田は反原発の旗色を鮮明にしなかったのだろうか。

その理由としては、第一に、独自の農民運動の理念を挙げることができるだろう。それは前述のように「農村かくあるべし、という“定型”を外から持込むのではなく農民の要求、生活感情をくみあげ、整理し方向づける」べきだというものであった。当時、浜通り地方の大多数の農民は原発に不安を覚えつつも、莫大な経済的メリットが見込まれることから、原発推進を容認するようになっていた。小高町においても浪江・小高原原発に対する「反対運動はほとんどない」状態だった⁸⁵⁾。一方、原発反対派は少数派に止まっており、前出の岩本の双葉地方原発反対同盟のメンバーも社会党系の労働組合員を中心に30人程度に過ぎなかった⁸⁶⁾。平田としても、農民が反原発を要求していない以上、反原発の旗色を鮮明にすることはためらわれたに違いない。

第二に、当時の日本共産党の「原子力の平和利用」という方針の影響を挙げることができるだろう。党は、2011年3月の原発事故の衝撃から、一大方針転換を行なって脱原発運動に合流するようになったが、それまでは戦後一貫して「原子力の平和利用」という方針を掲げて、原発反対派に対して批判的な態度をとってきた⁸⁷⁾。平田は前述のような小高町長選挙にまつわる離党の経緯から見ても、離党後も依然として党の指導部やその打ち出す方針・政策に対して一定程度の信頼を寄せていたものと思われる。それ故に、党の指導部が打ち出した「原子力の平和利用」という方針に対しても、科学的に原発の安全性に対して疑念を突きつけることができなかつた以上、山本のように直感的に「安全性を確める 大事な錠は持たされず」などと批判するようなことはためらわれただろう。

第三に、平田の老いを挙げることができるだろう。浜通り地方に福島第一原子力発電所が建設され、営業運転を開始するようになるのは、平田が60代から70代にかけてのことであった。平田は晩年、当時静岡大学の教員であった長男・良の自宅に引き取られ、1976年に死去した。享年74歳であった。平田の60代から70代にかけての文章には、前述のような農業構造改善事業を批判した論評もあったが、その多くは小高町史に関するもの、過去に経験した出来事や出会った人物に関する回想、身辺雑記などであった。こうしたことは平田の精神が老いを迎えて

いたことを意味するであろう。平田は日本社会に新たに浮上した原発問題に取り組むには、すでに年がい過ぎていたのである。

おわりにかえて

最後に、仮に平田が今日存命であったとしたら、原発事故に対してどのように臨んだかということ、平田の思想のロジックを踏まえて推測してみることにしたい。原発は、浜通り地方の貧しい農村社会に対して、安全と引き換えに、そこそこの経済的な豊かさをもたらし、かつての農村社会の矛盾をある程度解消してしまったかのような印象を与えてきた。

しかし、原発はそうした矛盾を単に一時的に覆い隠していただけに過ぎなかったということ、原発事故後に我々は知るところとなる。かつての農村社会の矛盾は形を変え、さらに増幅されて、再び我々の眼前に露わになったようである。前述のように、平田は出獄後に郷里の相馬郡金房村大字小谷の生家に戻ると、村の農民の実際の暮らし振りを観察するようになったが、平田が書き遺した当時の農民の状況と今日我々が目にする福島原発事故の被災者のそれとの間には、以下のように驚く程の共通性が見出される。

第一に、かつての報徳運動に基づく貧困からの「更生」、並びに昨今の原発事故からの「復興」がともに、人々に対して綱渡りのかつ超人的な努力を要求する一方で、その見返りが全く見合わないということである。平田は生家の西隣に住む岡村さん一家の貧困からの「更生」の努力に「頭が下る」としつつも、以下のように述べている。

だが一方又、我々は考へなければならぬ。婆さんの代から今日に至るまで、これ程の努力にも拘らず、その報酬の余りにも少いことである。婆さんの代は夜半の十二時に起きて木炭焼の駄賃取をした。嫁さんは女の子供の指を焼いて、燃やして奮闘した、冬になると山に入り雪の中に立つて朝四時のサイレンをきいた。蚕になると人目をかくれ夜半に起き出して働いた。子供は専修学校に通ふ代りに「家の光」を読んで働かうといふ。而も未だ小作をし、いくらか田を買って生活に余裕が生じた程度なのである。

一般の農民に向つて果して岡村さんの努力を強制し得るであらうか、第一体力問題である。岡村さんの家にしたところで万一の病氣と又、どんな災禍がないとも限らない、精神的慰安の如きも、もう少し考へられなければならない。ともかく、少しでも躓きが生じたら岡村さんの家は危険である⁸⁸⁾。

一方、昨今の原発事故からの「復興」の努力についての事例は枚挙にいとまがないが、ここ

では福島県須賀川市で農業を営むT氏の事例を紹介することにしよう。T氏は原発事故後まもなくして父親を自死により失いながらも、放射能により汚染された田畑で現在も日々働いている。T氏は除染が一定程度有効であったとしつつも、以下のように朝日新聞の記者に胸の中を語っている。

「だけど、おがしいっしょ。稲は放射能、吸わねくなるかもしんねえよ。でも土にある絶対量は変わってねえんだから。汚染された土の上で、俺たち毎日、朝から晩まで働いてんだよ。将来どうなんのかな、いつか影響出んじゃねえかなって不安だらけだもん」

(中略)

「実際、コメは売れてますよ。外食産業とか病院とか、福島県産とわがんねえところで。表には出ねえだけで、すごい量が動いてんの。うまいから、福島のコメは。粘りと甘みがあって。だから外食産業の人らは、いいみたいです。うまいコメを安く買えて」⁸⁹⁾

岡本さんとT氏の間には、健康被害の恐れが過労によるものか、それとも放射能によるものかという違いはあるものの、ともにそれだけのリスクを冒して努力しても、見返りが全くリスクに見合わないという共通点がある。

第二に、かつての貧困による生活不安に耐え切れなかった人々、並びに昨今の放射能による健康不安に押し潰された人々がともに、他地域に移住しているということである。平田は郷里の離村者について以下のように書き記している。

貧農の移動、離村は殊に最近激しかった。先日私は村のポンプ小舎と火見梯子の下を通り過ぎ昭和二年の寄附金一覧表を見た。書き取つて帰り現在居住しない人を数へて見たら十五戸あつた。一戸平均五人と見ても昭和二年以降十年足らずの間に七十五人が離村してしまつた。恐らく家があつても二男三男の離村者を数へたら百名位の離村者があるだらう。約八十戸、四百名のうち百名の離村者である。貧窮のみによる離村者ではなからうが、大部分は貧窮の結果であり、村のうちだけでは生活が出来なくなつたのである。離村先を見ると第一が北海道、第二が都会、其他は樺太、南米、満洲等々である⁹⁰⁾

一方、昨今の福島県内外の放射能汚染地域からの避難者の事例は数多あるが、ここではある女性の事例を以下に見ることにしよう。

中部地方のある都市で暮らす女性(36)は、以前は福島県田村市で暮らしていた。2011

年3月の東京電力福島第一原発事故から1カ月後、1歳の息子と10歳の娘を連れ、縁のないこの町に避難してきた。

福島の自宅は原発から西に35キロほど離れ、政府の避難指示はなかった。夫は「原発から離れているから大丈夫」と自宅に残ったが、女性は「国のデータは信用できない」と放射能への不安から福島を離れた。

2年前の秋、夫から届いた段ボールには子どもへのお菓子とともに、離婚届が入っていた。夫は「会えない家族に仕送りはできない」と言った。女性は「子どもの健康は守れたと思う。でも家族は壊しちゃった」。離婚したことは、子どもに伝えられずにいる⁹¹⁾。

周知のように、こうした母子のみの避難の結果、離婚にまで至ったケースは少なくない。かつての貧困による離村者と比較すると、家族関係などの崩壊を伴っている分だけ、今日の避難者の方がよりいっそう深刻な状況に置かれていると言ってよいだろう。

第三に、かつての貧困の境遇をとにもする人々の間でも、また昨今の原発事故の被害を共有する人々の間でも、妬みや嫉みが渦巻いているということである。特に相対的に恵まれた立場にある人々による底辺に置かれた人々への妬みや嫉みが際立っている。平田は開拓農民のKに対する「村の人」の妬みや嫉みを以下のように書き記している。

Kは昭和二十年朝鮮から十六人の家族を引きつれて引揚げて来た。年老えた父と母、十二人の子供、長男は十九才でした。

柱のない木炭小屋同様の笹小屋をつくり、藁とむしろをしいて寝ていました。

開拓のはしめ（原文ママ）の頃の話――

村の人は私に向って非難しました。

「Kは午後三時頃さっさと仕事をやめてしまう。開拓者はぜいたくだ」と。

又或る時、

「Kはスルメを喰いながら開拓をしている。開拓者はぜいたくだ」と。

或る日私は、鋤をふりあげて開墾をしているKのそばに近より、

「K、本当かい？」とたずねました。

Kは明るく笑いました。そして私に見せました。――

それは配給米一人一合（原文ママ）と、麦とフスマ、カボチャとイモの雑炊メシでした、そしていいました。

「十時になると腹がへってやりきれない、喰ってしもう。午後の二時頃になると又腹がペコペコ。わらびの根っ子を集めてあぶってかじる。三時頃になると目がくらんで来る

……」と⁹²⁾。

「村の人」すなわち旧来の農民は、故意か否かは定かではないが、Kが空腹の余り午後三時に農作業をやめざるを得ない事情を理解せず、さらにはKが食べていたわらびの根っ子を一方的にスルメと決め付けたのである。

一方、原発事故現場周辺の避難指示区域の元住民に対する区域外の住民の妬みや嫉みの事例は、多々報道されているところである。そうした妬みや嫉みの要因は東京電力の賠償制度にあり、避難指示区域の人は1人月10万円の慰謝料を受け取れるが、区域外は1人総額12万円に限られている。以下にそうした妬みや嫉みに遭遇したある女性の事例を取り上げることしよう。

避難指示が出ている富岡町から県中央部に避難した女性(36)は昨年、地元の母親から浴びせられた一言が忘れられない。息子(5)と放射能を気にせずに無料で遊べる屋内施設に行った時のことだ。

「あなたお金あるんだから有料のツアーに行けば」

放射能を心配せずに県外で遊ぶ有料のツアーに行けばいいという意味だ。女性は「賠償をもらおうと無料の場所で遊んじゃいけないんですか？ ご近所のママたちも放射能への不安は一緒でしょ」と話す⁹³⁾。

Kと女性は、一方が開拓農民、他方が避難指示区域の元住民というように、それぞれ貧困な農民層と原発事故の被害者集団の最底辺に置かれている。しかしそれにもかかわらず、両者には、旧来の農民や区域外の住民といった相対的に恵まれた立場にある人々から、言われなき妬みや嫉みを買うという共通点がある。

かつて平田は、報徳運動に基づき「更生」に尽力している「岡村を心服せしめ得るならば、農民は一人残らず我々の側に立つのでは無からうか」と述べていた⁹⁴⁾。また貧困による離村者に深い同情と関心を寄せていた。さらには旧来の農民によるKのような開拓農民に対する言われなき妬みや嫉みに心を痛め、両者の融和を促そうとしてきた。平田はこうして貧しい農民をあまねく糾合して、国家や地主や資本の権力に対して闘争を試みようとしてきた。

仮に平田が今日存命ならば、きっと「復興」に尽力しているT氏のような人々の信頼を勝ち得ようとする一方で、避難者の境遇にも関心と配慮を怠らず、避難指示区域内外の人々の分断を修復しようとするだろう。そして原発事故の被災者をあまねく糾合して、政府や自治体、東京電力の「棄民」とも形容すべき方針に対して粘り強く抵抗を続けることだろう。今日

我々が平田良衛の抵抗の思想を甦らせなければならない所以である。

注

- 1) 『中日新聞（朝刊）』2013年7月12日付け
- 2) 「福島 フクシマ FUKUSHIMA：津波被害と原発震災に立ち向かう人々とともに」
<http://fukushima20110311.blog.fc2.com/blog-entry-84.html> 2016年4月3日最終アクセス
- 3) 平田良衛「その四 開拓組合運動」平田良衛『農人日記』平田良衛を励ます会、1972年（以後、『農人日記』とのみ表記）、196-197頁
- 4) 平田良衛「中野・落合時代」平田良編『追想 平田良衛』一同舎、1978年（以後、『追想 平田良衛』とのみ表記）、3頁
- 5) 大内力『日本の歴史24：ファシズムへの道（改版第2刷）』中央公論新社、2012年、135-137頁
- 6) 平田良衛「大塚金之助先生」『農人日記』82頁
- 7) 佐藤一郎『『プロ科』時代の思い出：前半生を顧みて』『運動史研究』第2号、三一書房、1978年8月、48頁
- 8) 新藤謙『百姓一代：評伝平田良衛』たいまつ社、1977年（以後、『百姓一代』とのみ表記）、106頁
- 9) 『百姓一代』107-108頁
- 10) 前掲、平田良衛「大塚金之助先生」85頁。またその頃、平田は妻・マツとともに西郊消費組合に参加していた（同上、85-86頁）。
- 11) 井汲卓一「平田君と産労」『追想 平田良衛』37頁、39頁
- 12) 同上、38-39頁
- 13) 梅田俊英「プロレタリア科学研究所の活動と『プロレタリア科学』」『研究資料月報』第286号、法政大学大原社会問題研究所、1982年5月、5頁
- 14) 同上、14頁
- 15) 平出禾『プロレタリア文化運動に就ての研究（復刻）』柏書房、1965年、251頁
- 16) 同上、483頁
- 17) 佐藤によれば、1931年7月にコミンテルンによって「政治テーゼ（草案）」が発表されてから2ヶ月近く経った満州事変の直後に、平田から「政治テーゼ（草案）」に関する研究会に誘われ、小椋、大河内、河野もそれに参加していた。そして4回目の研究会が終了した後、「平田君から、実は党の方で、今の状況では、プロ科に対する党の指導が、きわめて不十分にしか行われ得ないので、この研究会を直接党とむすびつきのある組織にして、指導体制を確立したいと思うがどうだろうかという提案が出され」たところ、「勿論全員賛成というわけで、忽ち、プロ科内の党フラクションが成立してしまった」。ちなみに佐藤はその時点までは黨員ではなかったが、フラクション結成に賛成した時点で、入党手続きもないままに黨員になったとのことである（前掲、佐藤一郎『『プロ科』時代の思い出：前半生を顧みて』60-61頁）。
- 18) 前掲、平出禾『プロレタリア文化運動に就ての研究（復刻）』252-253頁
- 19) 栗原幸夫、飛鳥井雅道、池田浩士「座談会・プロ科の運動をめぐって」『運動史研究』第2号、1978年8月、34頁
- 20) 同上、35頁
- 21) 岡田勝定「平田さんと『発達史講座』」『追想 平田良衛』118-120頁。農業問題研究会に参加していた守

屋典郎もまた当時の平田について、「ジミな活動家で、後輩の世話を親身になって見てくれ、指導者でありながら指導者づらをしない尊敬すべき先輩であった」と回想している（守屋典郎「平田良衛君の思い出」『追想 平田良衛』76頁）。

- 22) 「平田兄の思ひで」『プロレタリア科学』第5年第3号（1933年3月号）80頁
- 23) 守屋典郎『社会科学への思索』青木書店、1975年、28頁
- 24) 星野慎一「農業問題研究の任務と方法に就いて」『プロレタリア科学』第2年第1号（1930年1月号）
- 25) 「プロレタリア科学研究所第二回総会」『プロレタリア科学』第2年第6号（1930年6月号）105頁
- 26) 『百姓一代』89頁
- 27) 平田は第2回総会において協同組合研究会の責任者に就任している（前掲、「プロレタリア科学研究所第二回総会」105頁）。
- 28) 平田は1930年度の農業問題研究会の報告を行なっている（「一九三〇年度各研究会活動報告」『プロレタリア科学』第2年第12号（1930年12月号）155-157頁）。
- 29) 前掲、星野慎一「農業問題研究の任務と方法に就いて」184頁
- 30) 前掲、大内力『日本の歴史24：ファシズムへの道（改版第2刷）』472-473頁。日本資本主義論争の後半期になると、二段階革命論を集大成した『日本資本主義発達史講座』が1932年から33年にかけて刊行されるようになった。この刊行に関わった野呂・平野義太郎・山田盛太郎・服部之聡・羽仁五郎らは「講座派」と呼ばれた。一方、「講座派」を激しく批判したのは、向坂逸郎・猪俣・榊田民蔵・土屋喬雄らであり、彼等も「労農派」と呼ばれた。しかしその多くは雑誌『労農』には関係のない人たちだった（同上、473-474頁）。ちなみに平田は『日本資本主義発達史講座』に執筆することはなかったものの、32年3月下旬に逮捕されるまで、野呂を助けて、計画の草案作りに参加し、関係者の間を取り次ぐなどしていた（平田良衛『講座』発刊の頃：野呂栄太郎氏のことなど』『農人日記』72頁）。
- 31) 伊藤晃『転向と天皇制：日本共産主義運動の1930年代』勁草書房、1995年、35頁。「解党派」の結成経緯や思想の詳細については同書の第2章を参照。
- 32) 「政治テーゼ（草案）（一九三一・七）」山辺健太郎編・解説『現代史資料14 社会主義運動1』みすず書房、1964年、471頁
- 33) 前掲、伊藤晃『転向と天皇制：日本共産主義運動の1930年代』35頁
- 34) 当時、野呂は「労農派」の榊田を「彼等解党派の理論的指導者」にほかならぬと断定していた（野呂栄太郎「解党派の農業理論批判」『プロレタリア科学』第3年第9号（1931年8月号）93頁）。野呂のこうした断定は、榊田と「解党派」との間に理論的な同質性が認められるのみならず、「解党派」の浅野や藤井が東大時代から榊田に師事していたことを理由としていた（長岡新吉『日本資本主義論争の群像（第5刷）』ミネルヴァ書房、1989年、121頁）。もっとも榊田自身は野呂の断定を「虚構」としており、「解党派及び日本経済研究会には、他の諸団体と同じく二三の知人があり、理論的問題で質問を受けたことはあるが、その活動とは無関係である」旨を弁明していた（榊田民蔵「河上博士に答ふ：併せて野呂氏へ」『中央公論』1931年11月号、42頁）。
- 35) 平田良衛「猪俣津南雄並びに日本経済研究会の地代論について」『プロレタリア科学』第3年第9号（1931年8月号）89頁。一方、猪俣は平田の批判（平田良衛「農業恐慌と土地所有について」『プロレタリア科学』第2年第9号（1930年9月号）23-24頁）に対して、「高利地代説」の正しさを再度主張している（猪俣津南雄「マルクス主義の前進の為に：批評家十一氏への反批判」『改造』1931年4月特輯、301-302頁）。また猪俣は日本経済研究会に対しても批判を行ない、その思想上の差異の在り処を明らかにしている。日本経済

研究会は「日本の地主は自由民権運動以来都市ブルジョアと共にブルジョアの一翼として活動して来た、政治的にはブルジョアジーと地主の対立は、ブルジョア内部における金融資本の対立と産業資本の対立とえらぶところはない」と分析していた（日本経済研究会「日本経済現実体の分析」『中央公論』1931年3月号、110頁）。そうした日本経済研究会の分析に対して、猪俣は「地主と資本家との本質的差異を抹殺せんとする傾向」であると捉えて、「日本地主が、資本主義的土地所有者ではなくて、地主的土地所有者である限り、いかにブルジョア化しても、×××農民によつて止揚さるべき階級たる性質を失はぬ」と主張していた（前掲、猪俣津南雄「マルクス主義の前進の為に：批評家十一氏への反批判」302-303頁）。

- 36) 前掲、栗原幸夫、飛鳥井雅道、池田浩士「座談会・プロ科の運動をめぐって」33-34頁。「お手本の上に紙をのせてなぞっている感じが、どれも見え見えなんです」という典型例としては、平田の論説「農業綱領問題研究（一）」（第2年第6号、1930年6月号）を挙げることができる。それは大半が片山潜の論説、コミンテルンの文書、佐野学の論説、レーニンの論説、マルチノフの論説といった「お手本」からの引用によって埋め尽くされている。
- 37) 佐藤一郎『『プロ科』時代を顧みて』『追想 平田良衛』47頁
- 38) 『追想 平田良衛』324頁
- 39) 中野重治「日比谷松本楼」中野重治『中野重治全集 第24巻』筑摩書房、1977年、192頁。平田は1934年夏から冬にかけて一時的に保釈されていたが、再度下獄するという日に、平田のために日比谷松本楼で送別会が催されることとなった。送別会には中野も出席しており、当日の情景や後日談を書き残している（同上、192-193頁）。
- 40) 「暴圧反対と我等の任務」『プロレタリア科学』第4年第7号（1932年5月号）130頁
- 41) 前掲、佐藤一郎『『プロ科』時代の思い出：前半生を顧みて』64頁
- 42) 『百姓一代』112頁
- 43) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年11月号、日本評論社（以後、『経済評論』はいずれも日本評論社より刊行）、132-133頁
- 44) 同上、133-134頁
- 45) 前掲、梅田俊英「プロレタリア科学研究所の活動と『プロレタリア科学』」19頁
- 46) 平田良衛「二宮尊徳と農民問題」『経済評論』1937年1月号、3-4頁
- 47) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年7月号、108頁
- 48) E. H. カー著、塩川伸明訳『ロシア革命：レーニンからスターリンへ、1917-1929年』岩波書店、2000年、256頁
- 49) 詳細については、前掲、長岡新吉『日本資本主義論争の群像（第5刷）』85-86頁
- 50) 前掲、平田良衛「農業恐慌と土地所有について」24頁
- 51) 平田良衛「所謂米価対策に就いて」『プロレタリア科学』第2年第12号（1930年12月号）43頁
- 52) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年7月号、107頁。報徳仕法（方法）については「行政式仕法」と「結社式仕法」がある。前者は、尊徳が実施した仕法、並びにその門人の富田高慶や斉藤高行らが実施した相馬藩仕法などの幕藩「行政」権力を背景とする仕法を指している。一方後者は、人民が自ら報徳社を結成し、報徳の思想と方法に基づいて実施した仕法を指している。廃藩置県による幕藩体制の崩壊以後は、後者が報徳運動として大きく発展した。また報徳社は、農村が危機的状況に遭遇した時に多く設立される傾向がある。世界恐慌の波及を受けて、農林省に経済更生課が置かれ「農山漁村経済更生計画に関する件」が発表された1932年の翌年以降も、報徳社は急増している。なお報徳社の過半数は静岡県内に集中していた（足

立洋一郎『報徳運動と近代地域社会』御茶の水書房、2014年、5頁、46-47頁)。

- 53) 平田良衛「二宮尊徳に関する覚書：生活、思想、社会観」『経済評論』1936年12月号、58-61頁
- 54) 前掲、平田良衛「二宮尊徳と農民問題」3-4頁
- 55) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年10月号、128頁
- 56) 前掲、平田良衛「二宮尊徳と農民問題」5頁
- 57) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年10月号、127頁
- 58) 『百姓一代』133頁
- 59) 同上、134-141頁
- 60) 大村英之助「平田良衛さんの映画の時代」『追想 平田良衛』145頁、142頁
- 61) 平田良衛「恩師都甲先生」『農人日記』102頁
- 62) 前掲、佐藤一郎『『プロ科』時代の思い出：前半生を顧みて』53頁
- 63) 平田良衛「一つの思い出 その二：大塚金之助先生」『農村だより』第14号、1970年5月、2頁
- 64) 『百姓一代』144-149頁、171-172頁、179頁
- 65) 同上、191-196頁
- 66) 雨宮昭一『日本近現代史7 占領と改革』岩波書店、2008年、167-169頁
- 67) 『百姓一代』197頁
- 68) 南相馬市教育委員会小高区地域教育課編『おだかの歴史入門：おだかの歴史 特別編3』南相馬市、2006年、82-83頁
- 69) 『開拓』編集部「苦闘三ヶ年の金房村開拓団を訪ねて」『開拓』第2巻第10号、日本開拓協会、1948年8月、3頁
- 70) 節子の結婚生活は平田の理想追求の犠牲となったと言えるだろう。小高町議・佐々木清明は節子の没後に、以下のような追悼の辞をしたためている。「爾来今日まで御主人を助け、か弱い歛とる手に血をにじませ、糞尿にまみれながら家畜の世話をし、身をすりへらしてなれない仕事と取り組んでこられました。現実には余りにもきびしく素人農業は赤字をかさますだけで生活の重圧は、か細い女手一つに容赦なくのしかかって来ました。(中略) 家庭を省みず理想社会実現の夢を追う御主人と、きびしい現実の板ばさみとなりつつも悟り切った態度で事に処して来られた貴女の姿が偲ばれました」(平田良衛「農村生活記」『思想の科学(第6次)』第65号、1976年8月、88頁)。
- 71) 『百姓一代』174頁
- 72) 平田良衛「地方財政の危機と農民」『経済評論』1955年9月号、74-76頁、78-79頁
- 73) 前掲、平田良衛「恩師都甲先生」103頁
- 74) 『百姓一代』199頁。平田の義兄・志賀は「五〇年問題で、徳田と私が対立し、その後六全協で党内がもめたので、平田は立場上困ってついに離党した。本意ではなかったが、彼の正義感にその状態があわなかったのだろう」と述べている(志賀義雄「思い出すこといろいろ」『追想 平田良衛』240頁)。
- 75) 『批判 構造改善事業と余剰労力(建設のために)』『農村だより』第3号、1966年6月、3頁
- 76) 平田良衛「その九 元旦の感想」『農人日記』49頁
- 77) 『編集室より』『農村だより』第12号、1969年11月、4頁
- 78) 箱島信一「福島の人脈と平田良衛」『農人日記』224頁
- 79) 前掲、平田良衛「地方財政の危機と農民」76頁
- 80) 朝日新聞いわき支局編『原発の現場』朝日ソノラマ、1980年、289頁

- 81) 同上、341頁
- 82) 福島県相馬郡小高町教育委員会編『小高町史』小高町、1975年、373頁
- 83) 山本重助「明けて 芽出度 年頭台より眺むれば」『農村だより』第21号、1972年1月、3頁
- 84) 「編輯室より」『農村だより』第17号、1971年3月、4頁
- 85) 鎌田慧『日本の原発地帯』河出書房新社、1988年、105頁
- 86) 前掲、朝日新聞いわき支局編『原発の現場』334頁
- 87) 詳細については加藤哲郎『日本の社会主義：原爆反対・原発推進の論理』岩波書店、2013年を参照。ただし日本共産党系の日本科学者会議福島支部は、浜通り地方の一般住民による原発反対運動を支援している（中嶋久人『戦後史のなかの福島原発：開発政策と地域社会』大月書店、2014年、151-152頁）。
- 88) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年10月号、133頁
- 89) 『朝日新聞（朝刊）』2016年2月20日付け。なお記事では実名であるが、本稿ではあえてT氏としている。
- 90) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年9月号、126頁
- 91) 『朝日新聞（朝刊）』2016年2月23日付け
- 92) 平田良衛「Kの話」『農村だより』第6号、1967年9月、2頁
- 93) 『朝日新聞（朝刊）』2016年2月23日付け
- 94) 平田良衛「農村だより」『経済評論』1936年10月号、133頁